

2018年12月10日

熊本市長 大西一史 様

2019年度熊本市予算編成に関する要望書

日本共産党熊本地区委員会 委員長	重松 孝文
日本共産党熊本市議団	上野 美恵子
	那須 円
	山部 洋史

熊本地震から2年半が経過しました。しかし、一部損壊と判定された世帯の3分の2にあたる5万数千世帯に何の支援もなく、昨年9月には早々に被災者支援の医療費減免制度が打ち切りになるなど、被災者の実情をきちんとつかんだ上での対応とは思えません。現在は、みなし仮設や仮設住宅の延長が厳しい条件のもとにほとんど認められないなど、震災前に生活に戻ろうと懸命になっている被災者に冷たい姿勢です。未だ、市内には復旧ままならず、見上げれば空の見える家で暮らす人、公費解体しても建て直すことができなかった人、復旧道半ばで行き詰っている被災者も少なくありません。すべての市民が震災前の生活に戻っていきける、生業を取り戻していきけるための支援が求められています。

暮らし・福祉の面でも、本市の国民健康保険料は、政令市の中でも一番負担が重く、介護保険料は2番目に高い保険料となっています。後期高齢者医療保険料も昨年・今年と2年連続の負担増に、高齢者の暮らしは厳しくなるばかりです。子育て世代への経済的な負担軽減の制度であるはずの「子ども医療費助成制度」は、対象年齢が中学3年生まで引き上げられたものの、病院の窓口で支払う自己負担額が引き上げられ、新たに薬代の負担も増え、子育て世帯への負担増となっています。保育所への入所も、依然待機児・保留児は解消されておらず、来年度の入所産休・育休明け保育の確保に苦慮している人が多数見られます。さくらカードの見直しについても、高齢者・障がい者から現行制度の維持、障がい者パス券の復活を望む声が多数寄せられています。

私ども日本共産党議団が行った市民アンケートでは、市政に望むことの第1位が「国民健康保険料の引き下げ」、第2位が「生活再建に向けた熊本地震の被災者支援」、第3位が「貧困対策の実施」、第4位が「介護保険料の負担軽減・サービスの充実」、第5位が「税金のムダづかいをしない」でした。このような声に応える市政が求められています。本市は、450億円もの税金をつぎ込み、市政史上最大のハコモノ「熊本城ホール」建設をすすめてきましたが、12月議会にはその保留床取得金が7億1000万円も増額される予算が提案されています。10億5,000万円の熊本城復旧見学通路もなんと7億5,000

万円増額されて 18 億円の事業費となるような補正が提案されるなど、市民の感覚では到底理解できない、とんでもない事業費の増額が市民の意見も聞かずに提案されています。住民不在と言えるような数々のハコモノ建設は見直すべきです。

人口減少の低成長の時代を迎え、限られた予算・財源の中で、何を優先していくのか、市民の声に真摯に耳を傾け、市民の合意を得ながら市政の運営を行っていくべきであると考えます。

被災者に寄り添った熊本地震の復興支援、福祉、教育、暮らし、子育てなど多岐にわたる市民の声や要望に応える 2019 年度予算編成となるよう、以下の項目について強く要望するものです。

熊本地震からの復興、被災者支援について

- 1、生活再建支援金を最高「500 万円」まで引き上げるとともに、支援対象を「半壊」「一部損壊」にまで広げるよう国に求めるとともに、市独自の上乘せを行うこと。
- 2、昨年 9 月末で打ち切りとなった医療費窓口負担減免制度を、復活・再開すること。
- 3、被災者への支援制度については、期限を切らず、最後の被災者まで制度が活用できるよう柔軟に対応すること。
- 4、一部損壊世帯への支援制度を創設し、市独自の支援を行うこと。
- 5、仮設住宅とみなし仮設住宅の入居期間延長については、希望する全ての入居者に適用すること。
- 6、災害公営住宅の整備戸数の拡充を行うほか、民間住宅入居者への家賃補助制度を創設し、住まい再建を支援すること。
- 7、災害援護資金貸付の年利 3 % を無利子にし、猶予期間の延長をすること。

従来延長上で防災対策強化を

- 1、日本列島の地震活動の活発化と地球規模での気候変動に対応した抜本的防災・減災対策確立のために、行政関係者や専門家の知見や国民の英知を結集すること。
- 2、公共事業のあり方を、新規の大型ハコモノ優先でなく、古く、老朽化した公共施設の改修・耐震化を急ぐこと。
- 3、気象・地震・火山などの観測体制の抜本的強化と住民への正確な情報提供を行うこと。

- 4、 消防力を強化すること。
- 5、 地域における日常的なコミュニケーションの強化に力を入れること。

医療・福祉について

【国民健康保険など医療制度や健康増進について】

- 1、 一般会計らの繰り入れを拡充し、政令指定都市で最も負担の重い国民健康保険料をただちに1世帯1万円引き下げること。
- 2、 国保料を「協会けんぽの保険料並み」に引き下げするために、全国知事会・全国市長会、全国町村会なども国に求めている「1兆円の公費負担増」を政府に要望すること。
- 3、 公費を1兆円投入し、「均等割」「平等割」をなくすように国へ要望すること。
- 4、 保険料の減免制度については、高齢者や子ども、障がい者にかかる均等割りの減免制度を導入するなど、拡充を図ること。
- 5、 国保料滞納者への機械的な差し押さえを止め、丁寧な収納相談に努めること。
- 6、 特定健診は、検診の項目を充実し、無料とすること。
- 7、 災害対策という観点から医療・福祉の体制を見直すこと。
- 8、 21,000円を超える場合の重度心身障がい者・子ども・一人親の医療費助成については、償還払いではなく現物支給とすること。
- 9、 針灸あんま助成については、助成回数を削減前へ戻すこと。
- 10、 ガン検診の無料化をただちに実施すること。

【介護保険制度の改善について】

- 1、 特別養護老人ホームなどの介護施設の抜本的整備をすすめること。
- 2、 自治体独自に介護保険料・利用料の減免制度をつくること。
- 3、 在宅介護を応援する介護手当てや在宅給食サービス・オムツ支給事業等を実施すること。

【障がい者福祉等について】

- 1、 さくらカード（障がい者）おでかけICカードは、1割負担をなくし、無料パス券を復活させること。
- 2、 熊本市が実施している障害福祉サービスに係る利用者負担軽減策を、2018年度以降も継続すること。
- 3、 障がい者福祉タクシー券は、年間支給額の増額し、1回に利用できる枚数を複数枚

にするなど、利便性の向上に努めること。

- 4、 障がい者燃料費助成（ガソリン券）の対象を、知的障がいに限らず、身体障がい・精神障がいも適用すること。また、金額については、福祉タクシー利用券と同等になるよう増額すること。
- 5、 公共施設のトイレの洋式化・バリアフリーを進めること。
- 6、 小中学校のバリアフリー化（エレベーター・多目的トイレ等）を計画的継続的に推進すること。

【生活保護について】

- 1、 査察指導員、ケースワーカーについては、法に定める充足数を満たすよう増員すること。また、専門性を高めるためにも、精神保健福祉士の配置など、各種資格取得者を適切に配置すること。
- 2、 ケースワーカーへの嘱託職員の配置は中止し、正規職員を配置すること。
- 3、 各福祉事務所の事務処理ミスによる過大支給分については、今年2月に確定した東京地裁判決の趣旨に則り、返還を求めないこと。同じく過少支給分については、各福祉事務所のミスによって過去に違法な状態での支給を行ったという観点に鑑み、誤った不足分のすべてを支給すること。
- 4、 熊本地震発災に関わる生活福祉資金貸付の返済にあたっては、厚生労働省見解に基づき、保護費以外の収入がある場合においては、収入認定しないよう対応を徹底すること
- 5、 地震により、安いアパートの多くが倒壊しているので、周辺市町村よりも低い金額となっている住宅扶助の基準引き上げを国に求めるとともに、必要な人には特別基準の適用を認めること。
- 6、 熊本市中央福祉事務所の申請・相談スペースについては、プライバシーが守られるよう環境を整備すること。

子育て・教育について

【子ども医療費について】

- 1、 子ども医療費助成制度の一部負担金を廃止し、完全無料化にすること。

【教育について】

- 1、 小学校と中学校の全学年に、30人学級を実施するなど、少人数学級の拡充を図ること。
- 2、 学校給食への補助制度を創設し、無償化に向けた取り組みを進めること。

- 3、 老朽化した学校施設については、計画的に改修・整備を行うこと。
- 4、 小学校の学校給食調理業務の民間委託をやめ、直営に戻すこと。
- 5、 9月議会で教育長が答弁した学校給食調理場への冷暖房設置を予算化すること。
- 6、 学校現場における教職員の業務を削減するとともに、教員の就労時間をきちんと把握し健康管理に責任ある体制をとること。
- 7、 非正規教職員ならびに現業職員の正規化と待遇改善をすすめること。
- 8、 公立学校における教職員配置を拡充し、特に小学校の英語教員を増員すること。
- 9、 学校図書の蔵書予算を増やし、文部科学省標準を達成した図書の更新をすすめるとともに、補助員へ有資格者を配置するとともに処遇の改善を図ること。
- 10、 就学援助について、国が定めている補助対象品目であるクラブ活動費、生徒会費、PTA会費を対象に追加すること。
- 11、 奨学金の利用を促進し、給付制の奨学金を創設すること。
- 12、 高校の授業料無償化をすすめること。

【児童育成クラブについて】

- 1、 児童育成クラブの利用料を無料とすること。
- 2、 育成クラブの施設について、大規模化したクラブについては、学校の空き教室を活用するなどの面積基準を順守すること。
- 3、 育成クラブ指導員の処遇改善を図ること。
- 4、 現在小学3年生までとなっている入会の対象学年について、保護者が希望する場合は学年を拡充すること。

【保育について】

1. 認可保育園に関する要望
 - ・ 保育士の処遇改善と確保策を進めること。
 - ・ 障がい児の加配補助金については、実態に見合った額へと拡充すること。
 - ・ 子育て新法により設置された施設において、保育料の滞納を理由に、退園を迫ることなどないよう適切な指導を行うこと。
2. 認可外保育施設について
 - ・ 認可外保育施設への人件費や運営費も助成の対象とするなど、認可外保育施設への支援を拡充すること。
 - ・ 認可外保育園に通う、第2子・第3子の保育料減免を、認可保育所と同等に実施すること。

中心市街地のまちづくり、熊本城ホール整備について

- 1、 熊本城ホールの事業費は増額しないこと。
- 2、 熊本城ホールの利用料は、市民が主催者として利用できる設定に見直すこと。
- 3、 桜町再開発における入居テナントについては、地元雇用の促進を図るとともに地場企業が参入できるよう桜町再開発株式会社へ要請し、市としても最大限の支援を行うこと。
- 4、 新たな大型ハコモノ建設はしないこと。
- 5、 市役所建て替え問題は、全国の専門家による検討会を行った上で、市民への十分な説明を行い、市民の理解・納得を得て方向性を決めること。
- 6、 J T跡地およびNHK用地の買取については、本市財政への影響を検証し、慎重に対応すること。
- 7、 花畑町別館跡地の利活用の検討については、市民意見を十分聞いてすすめること。

貧困対策について

- 1、 児童虐待予防策を抜本的に拡充し、児童相談所の専門性を高め、体制を拡充・強化すること。
- 2、 一人親家庭への支援強化のため、生活・就労支援を抜本的に拡充すること。
- 3、 子ども食堂運営への支援を強化すること。
- 4、 学習支援の対象学年を拡充するなど、支援を強化すること。
- 5、 「福祉金庫」を拡充し、生活困窮世帯への支援とすること。

環境問題について

- 1、 地下水の保全を図るために、白川中流域の涵養対策や森林保全等、取り組みを進めること。
- 2、 自然エネルギーの普及に向けた取り組みを強化すること。
- 3、 「水道の民営化」は絶対に阻止し、公共の優位性を明らかにすること。

職員の処遇改善と公務労働について

- 1、 臨時職員・非常勤職員・嘱託職員の待遇の改善を図るとともに、交通費については、早急に実費支給とすること。
- 2、 嘱託職員の雇止めをしないこと、5年間継続雇用している非正規職員は正規職員にすること。

- 3、 「指定管理者」「業務委託」先の労働者の給与実態や労働条件について把握し、処遇確保に責任を持つこと。
- 4、 官製ワーキングプア防止や適正な賃金を保障するために、公契約条例を制定すること。
- 5、 中央公民館をはじめ、公民館への指定管理者制度導入は中止すること。

その他

- 1、 食肉センターおよび秋津浄化センター跡地の利活用については、地域住民の意見・要望を聞きながら進めること。

国への要望について

国に対して、以下の項目を要望すること。

- 1、 憲法9条の改憲を行わないこと。違憲立法である安保法制をすみやかに廃止すること。
- 2、 特定秘密保護法、共謀罪など、憲法に違反する法律は直ちに廃止するよう求めること。
- 3、 核兵器禁止条約に署名するとともに、核兵器廃絶に向けた積極的な働きかけを国際社会に対し行うこと。
- 4、 オスプレイの自衛隊高遊原分屯地への配備を行わないよう求めること。
- 5、 川内原発・伊方原発の稼働停止と玄海原発の再稼働を中止するとともに、原発を廃止し、自然エネルギーへの転換を図ること。
- 6、 自然環境を破壊する立野ダム建設に反対し、ダムによらない白川の治水対策をすすめること。
- 7、 2019年10月からの消費税10%への増税は中止すること。
- 8、 最低賃金を1000円以上に引き上げるとともに、中小企業への支援策をパックで進めるなど、労働者の賃金引上げに向けた取り組みを進めるよう求めること。

以上